

平成 25年 2月 定例会 防災対策特別委員会（付託）

平成25年3月7日（木）

[委員会の概要]

中山委員長

ただいまから、防災対策特別委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

本日の議題は当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明または報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

**【説明事項】**

- 追加提出案件について（資料①）

**【報告事項】**

- 平成24年度四国DMAT災害医療訓練の実施について（資料②）
- 地すべり対策事業による東みよし町「大藤ヘリポート」の完成について（資料③）
- 平成25年2月（事前）「防災対策特別委員会説明資料」の訂正について（資料④）

納田危機管理部長

危機管理部から2月定例会に追加提出いたしております案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元にお配りしております防災対策特別委員会説明資料（その3）により、御説明申し上げます。今回御審議いただきます案件は平成24年度一般会計補正予算についてでございます。

まず、資料の1ページをお開きください。

平成24年度一般会計についてでございます。補正予算の総額は総括表最上段の左から3列目、補正額欄に記載のとおり、1億1,122万9,000円の減額補正でありまして、補正後の予算額は7億7,386万9,000円となっております。財源につきましては財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、3ページをお開きください。

補正の主な事項について課別にその概要を御説明申し上げます。まず、南海地震防災課でございます。防災総務費の摘要欄②総合情報通信ネットワークシステム運営費における総合情報通信ネットワークシステム再整備事業の委託料の請け差などにより、南海地震防災課全体で2,090万円の減額補正を計上いたしております。

次に、消防保安課でございます。消防指導費の摘要欄①消防指導費における消防救急デジタル無線整備事業の委託料の請け差などにより、消防保安課全体で9,276万8,000円の減額補正を計上いたしております。

14ページをお開きください。

繰越明許費についてでございます。現在、作業を進めております南海トラフ巨大地震による被害想定調査を行う地震動被害想定調査事業につきましては、国の被害想定の手法のすべてがいまだ明らかにされていないことから、繰り越しをお願いするものです。この事業などにより、南海地震防災課全体で5,968万9,000円の繰り越しを計上いたしております。今後、国から想定手法が示され次第、速やかに本県の被害想定を作成を行いたいと考えております。

危機管理部関係の提出案件の説明につきましては以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### 小谷保健福祉部長

続きまして、保健福祉部関係の案件につきまして御説明申し上げます。

お手元の説明資料の1ページをお願いいたします。

保健福祉部関係でございますが、総括表の2段目でございますように、3億4,245万4,000円の増額補正をお願いしております。補正後の予算総額は21億9,905万6,000円となっております。財源につきましては財源内訳欄に記載のとおりでございます。

4ページをお願いいたします。

課別主要事項でございます。保健福祉政策課の摘要欄①のア、保健所庁舎耐震改修事業費1,250万3,000円は美馬保健所の耐震改修工事の計画変更に伴い、増額を行うものであります。

地域福祉課の摘要欄①のア、社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金積立金4億3,835万円は国の補正予算に盛り込まれております交付金を原資に、基金の積み増しを行うものであります。

こども未来課の摘要欄①のア、保育所整備事業費補助金3,900万5,000円の減は保育所整備事業費の額の確定に伴い、減額を行うものであります。

医療政策課の摘要欄①のア、医療施設耐震化整備事業費3億7,700万円の減は医療施設耐震化臨時特例基金を活用した県立三好病院改築の今年度の事業の進捗状況等により、減額を行うものであります。また、エの医療施設耐震化臨時特例基金積立金3億3,000万円は国の補正予算に盛り込まれております交付金を原資に、基金の積み増しを行うものであります。

15ページをお願いいたします。

繰越明許費でございます。こども未来課の児童福祉施設整備事業費につきましては、民

間保育所の耐震化などの工事の完了予定が次年度になる見込みであることから、5億3,576万円の繰り越しをお願いするものであります。

また、障害福祉課の社会福祉施設整備事業費につきましては、障害者入所施設防災拠点化整備事業で工事完了予定が次年度になるものがあることから、2億7,252万9,000円の繰り越しをお願いするものであります。

提出案件の説明は以上であります。

続きまして、この際、1点御報告申し上げます。説明資料につきましては、資料（その1）をお願いいたします。

去る2月23日に行われました四国DMA T災害医療訓練についてでございます。今回の訓練では県東部、県南部の沿岸部が大津波により被災し、西部総合県民局に災害対策本部を設置するとの想定のもと、関係機関との情報伝達訓練、被災した東部、南部の医療機関から県西部の基幹病院への重症患者の搬送、四国各県から参集したDMA Tが県西部の県立三好病院やハウエツ病院等における被災患者の治療などの院内訓練、ドクターヘリや消防防災ヘリ、また自衛隊ヘリと連携し、徳島阿波おどり空港に設置した広域医療搬送拠点への患者搬送訓練を実施したところであります。今後においても、大規模災害の発生に備え、広域的な災害医療訓練を継続的に実施することにより、いざ発災した場合、四国4県のDMA Tや関係機関との連携体制が円滑に機能するよう、しっかりと取り組んでまいります。

説明は以上であります。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

吉田農林水産部長

それでは、農林水産部関係の追加提出案件につきまして御説明申し上げます。

お手元の委員会説明資料（その3）の1ページをお開きください。

農林水産部関係でございますが、一般会計歳入歳出予算総括表の上から3段目の農林水産部の補正額の欄に記載のとおり、33億355万2,000円の減額をお願いするものでございまして、補正後の予算総額は100億606万1,000円となっております。なお、補正額の財源内訳につきましては括弧内に記載のとおりでございます。

次に、5ページをお開きください。

農林水産部関係の主要事項につきまして御説明申し上げます。最初に農村振興課でございますが、最上段の土地改良費では摘要欄①のア、津波・塩害対策農業版BCP策定事業における早期災害復旧支援システムの構築や排水機場の書類バックアップに要する経費等の確定に伴う減額の補正をお願いいたしております。農村振興課合計では補正額欄に記載のとおり、113万8,000円の減額となっております。

農業基盤課でございますが、3段目の土地改良費では国庫補助事業費の確定などによる減額の補正、4段目の農地防災事業費では摘要欄②の災害関連緊急地すべり防止事業費な

ど減額の補正、5段目の農地及び農業用施設災害復旧費及び6段目の耕地海岸施設災害復旧費では、大規模な災害が発生しなかったことなどによる減額の補正をお願いいたしております。以上、農業基盤課合計で補正額欄に記載のとおり、14億8,757万1,000円の減額となっております。

水産課でございますが、下から2段目の水産業振興費及び最下段の漁港建設費では、国庫補助事業費の確定などによる減額の補正をお願いするものであります。

6ページをお開きください。

最上段の漁港施設災害復旧費では、大規模な災害が発生しなかったことなどによります減額の補正をお願いいたしております。以上、水産課合計で補正額欄に記載のとおり、2億8,550万円の減額となっております。

森林整備課でございますが、3段目の林道費では国庫補助事業費の確定などによる減額の補正をお願いするものでございます。4段目の治山費では摘要欄①の治山事業費につきまして災害予防対策に要する経費の増額の補正、また摘要欄②の災害関連緊急治山事業費から摘要欄⑤の災害関連山地災害危険地区対策事業費及び5段目の災害林道復旧費、6段目の治山施設災害復旧費（農林水産施設）、7段目の治山施設災害復旧費（土木施設）につきましては、大規模な災害が発生しなかったことなどによる減額の補正をお願いいたしております。以上、森林整備課合計では補正額欄に記載のとおり、15億2,934万3,000円の減額となっております。

続きまして、16ページをごらんください。

繰越明許費でございますが、先議で御承認いただいた以外の事業につきまして、追加分といたしまして繰り越しをお願いするものでございます。農業基盤課ほか2課の7事業につきまして、翌年度繰越予定額の合計は最下段に記載のとおり、2億329万9,000円となっております。

17ページをごらんください。

繰越明許費の変更分でございますが、先議で御承認いただきました12事業のうち農業基盤課ほか2課の10事業につきまして、翌年度繰越予定額の変更をお願いするものでございます。変更後の翌年度繰越予定額の合計は最下段に記載のとおり、57億3,865万9,000円となっております。これらの事業につきましては、計画に関する諸条件などから年度内の完成が見込めなくなり、やむを得ず翌年度に繰り越しとなるものでございます。今後は事業進捗に努めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

以上で追加提出案件の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

海野企業局長（県土整備部長事務取扱）

続きまして、県土整備部関係の案件につきまして御説明申し上げます。

お手元の委員会説明資料（その3）の1ページをお開きください。

一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の下から4段目に記載しておりますとおり、県土整備部関係では95億1,528万8,000円の減額をお願いするものでございまして、補正後の額は305億8,495万8,000円となっております。

2ページをお開きください。

特別会計でございます。流域下水道事業特別会計において、233万2,000円の減額をお願いするものでございます。補正後の額は6,661万8,000円となっております。

7ページから10ページまでは、補正予算に係る各課別の主要事項説明についてでございます。

都市計画課におきましては公園整備事業費の決定に伴いまして、2,130万円の減額となっております。

住宅課では県営住宅建設事業費の決定に伴いまして、合計で8,053万5,000円の増額となっております。

次に、河川振興課でございますが、総合流域防災事業費などの決定に伴いまして、合計534万円の増額となっております。

次に、8ページにかけまして砂防防災課でございます。災害関連事業費、災害復旧事業費などの決定に伴いまして、8ページの計欄にありますとおり、合計87億1,417万円の減額となっております。

次に、道路整備課でございますが、道路改築事業費などの決定に伴いまして、合計8億1,876万5,000円の減額となっております。

9ページでございます。

最後の運輸政策課、港湾空港課におきましては港湾海岸保全施設整備事業費の決定に伴い、4,692万8,000円の減額となっております。

10ページ、下水環境課が所管しております流域下水道事業特別会計でございますが、旧吉野川流域下水道建設事業費の決定に伴い、233万2,000円の減額となっております。

続いて、13ページでございますが、一般会計の継続費の変更についてでございます。既に御承認いただき、事業を実施しております道路整備課の園瀬橋上部工架設事業について、年割額、支出状況等を記載してございますが、平成24年度の進捗状況に伴い、年割額、財源につきまして年度間における所要の補正を行うものでございます。

18ページをお開きください。このページから22ページまでは繰越明許費でございます。各事業の進捗状況を精査いたしました結果、平成25年度に事業費の一部を繰り越して事業を執行する繰越明許費の御承認をお願いするものでございます。

このうち19ページにかけましては、一般会計の追加分といたしまして、先議をお願いいたしました案件以外の事業に係る追加分の翌年度繰越予定額を記載してございます。追加分の合計は19ページの最下段、右から2列目の欄に記載のとおり、18億6,364万3,000円

となっております。

続く20ページから21ページにかけては、一般会計の変更分といたしまして、先議で御承認いただきました事業のうち翌年度繰越予定額の変更を要するものについて記載しております。変更分の補正後の額は21ページ最下段、右から2列目の欄に記載のとおり、227億9,396万4,000円となっております。

22ページをお開きください。

流域下水道事業特別会計では、先議で御承認いただきました事業のうち翌年度繰越予定額の変更を要するものについて記載しており、変更分を反映した補正後の額は5,934万2,000円となっております。これらの事業につきましては、計画に関する諸条件等により年度内の完成が見込めなくなり、やむを得ず翌年度に繰り越しとなるものでございまして、できる限りの事業進捗に努めてまいります。

25ページ、地方債でございますが、流域下水道事業特別会計におきまして、今回の補正予算に伴い、財源に充てる県債の限度額の変更をお願いするものでございます。

次に、報告事項が1点ございます。資料（その2）でございます。

地すべり対策事業による東みよし町大藤へりポートの完成についてでございます。落石や地すべりによる道路寸断が懸念される地域の孤立化対策として本年度より取り組んでいる、あんしん孤立化対策事業により、地すべり発生の危険性の特に高い地域において、発災時の円滑な救助、救援、復旧を確保することを目的とした東みよし町大藤へりポートが完成の運びとなりましたので、来る3月23日に完成式をとり行います。これにより、地域の安全・安心と防災力の向上に大きく寄与するものと期待しています。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### 黒川病院局長

続きまして、病院局関係の案件につきまして御説明申し上げます。

説明資料の26ページをお開きください。

病院事業会計の補正予算についてでございますが、16億4,103万5,000円の減額をお願いするものでございまして、補正後の予算総額は10億6,318万円となっております。これは中央病院改築推進事業、三好病院高層棟改築等事業、海部病院改築事業における本年度分の事業費の減額等によるものでございます。

続きまして、27ページをごらんください。

(2) 継続費でございますが、三好病院高層棟改築等事業に係る平成25年度までの年割額について、資料に記載のとおり変更を行うものであります。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 佐野教育長

続きまして、教育委員会関係でございます。

初めに、1点御報告させていただきます。

防災対策特別委員会説明資料の訂正についてでございます。お手元の資料（その3）をお願いいたします。

事前の委員会で御説明申し上げました平成25年度当初予算額の財源内訳について、本来、繰入金として記載すべき金額の一部を誤って一般財源に含めて記載していたため、訂正させていただくものです。これにより繰入金、一般財源で6億900万円が増減いたしますが、予算額の総額に変更はございません。委員会資料の作成においては十分確認した上、適切に行うべきところ、このような記載ミスを起こしまして、まことに申しわけございませんでした。以後、資料作成については万全を期してまいります。

中山委員長

審査に影響しますので、今後このようなことが二度と起こらないよう取り組んでいただきたいと思っておりますので、お願いします。

佐野教育長

それでは、追加提出案件につきまして御説明申し上げます。

お手元の委員会説明資料の1ページをお開きください。一般会計歳入歳出予算総括表でございます。

教育委員会関係の補正額は総括表の下から3段目でございますように、2億8,317万6,000円の増額となりまして、補正後の予算額は31億4,302万7,000円となっております。財源につきましては財源内訳欄に記載のとおりでございます。

11ページをお開きください。補正予算の内容についてでございます。

施設整備課関係でございますが、高等学校費の学校建設費におきまして、高校施設耐震診断・改修事業を実施する経費として2億5,677万8,000円の増額をお願いしております。また、特別支援学校費の学校建設費におきまして、盲学校・聾学校整備事業を実施する経費として2,680万円の増額をお願いしております。

23ページをお開きください。

繰越明許費についてでございますが、施設整備課の高校施設整備事業費及び特別支援学校施設整備事業費におきまして、繰越予定額19億2,470万円をお願いするものでございます。

以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

久米川警備部長

続きまして、警察本部関係の追加提出案件につきまして御説明申し上げます。

お手元の委員会説明資料の1ページをお開きください。

総括表の下から2段目にありますように、1,500万円の減額補正をお願いするものであります。財源につきましては財源内訳欄に記載のとおりです。

次に、12ページをお開きください。主要事項について御説明申し上げます。

運転免許費の摘要欄①自動車運転免許センター等整備事業費における施設整備に要する経費として、1,500万円の減額をお願いしております。

続きまして、24ページをお開きください。繰越明許費について御説明いたします。

翌年度繰越予定額につきましては最下段に記載のとおり、自動車運転免許センター等整備事業費として5,500万円の繰り越しをお願いするものであります。今回繰り越した事業につきましては早期の完成に努め、事業効果を発揮できますよう努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

警察本部関係は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

中山委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑をどうぞ。

喜多委員

改めて言うまでもないんですけども、3月11日でちょうど2年になります。3月6日現在の警察庁まとめで死者が1万5,881人、行方不明者が2,676人、そして2月7日現在、復興庁まとめで避難者、転居者が31万5,196人で、本当に今でも30万人が帰れない、そして1万8,000人が被災されたということで、改めて御冥福と一日も早い復旧、復興を祈るものでございます。

そういう中で、県庁1階のロビーに宮城県村井知事のメッセージとともに宮城の農業、農村復旧・復興パネル展をしております。津波の高さが7メートル、8メートル、推定で15メートル以上ということで、宮城県で死者が1万415人、行方不明が1,314人、重傷が504人、被害額が9兆2,000億円、農業だけで5,454億円、家屋全壊が8万5,000戸、半壊が15万2,000戸ということで、本当に悲惨なパネルを数多く出しております。そして、最近は特にテレビ等でも2年を迎えるということで、いろいろな昔の、被災されたすぐのときと現在との対比の写真とかが映し出されておって、改めて津波の恐ろしさ、被害の大きさというのを痛感しておるものでございます。そういう中で何点か質問をさせていただきます。

内閣府が前月出したものですけども、マグニチュード9クラスの地震が最大で、津波では34メートル、これは千年に一度の確率という想定で、確率としたら非常に低い中で、南海トラフ巨大地震の被害想定を1707年のマグニチュード8クラスの宝永地震をモデルとし



て、震度分布や津波高を追加して計算する方針で、この春に改めて出されることになっておるようでございます。それについてどんな状況かお尋ねいたします。

楠本南海地震防災課長

今、喜多委員から御質問のありました件でございますが、1月31日の一部新聞に大きく宝永地震のモデルということで、私どものほうで内閣府に確認したところ、2003年に国において宝永モデルの三連動モデルを作成しております。東日本大震災を踏まえ、新たなデータとか知見に基づきまして、震源のモデルの見直しを行い、先ほどありました最大クラスの想定を出したところでございます。そうした新たな知見を踏まえまして、宝永の三連動モデルの検証、見直しを図るということで、即座に新たな想定に基づいて対応するのではなく、三連動モデルの再検証を図っているということを現在のところ内閣府からお聞きしておるところでございます。

喜多委員

とりあえず、出されても別にそれに対する対応はないというか、発表自体がどうなるか。まだ未定ですか。

楠本南海地震防災課長

まず国で公表されまして、県で10月31日に最終的な津波浸水深というのを公表させていただいておりますが、いわゆる最大クラス、避難に要するものでありますので、出ても浸水想定には影響はございません。避難に要するものでございます。

あと、それでも三連動モデル、二連動モデルと、モデル自体はなくなったわけじゃなくて、いろんな場合にシミュレーションに使うように残しておりますので、そのモデルを検証しまして、それを実際にいろんなシミュレーションに使う場合には、そういった新しく出たモデルを使用するようになると思います。今のところは直接的に、出たので即座に何らかというのは、内閣府からそういったお話は聞いていないところでございます。

喜多委員

それと気象庁のほうから、きょうの正午か、新津波警報ということで8段階から5段階に分かれ、巨大、高いとかの分類になるということですがけれども、それに対して県の対応はどのくらいありますか。

楠本南海地震防災課長

今、委員からありましたように、本日から津波警報の情報区分の変更ということで、気象庁が東日本大震災の警報の出し方を教訓として見直しを行いまして、従来の8区分から

5区分にということです。特に大きな地震の場合は、5メートル以上になると巨大という表現になります。これに関しまして気象庁のほうも冊子とかいろんな広報活動を行っております。県におきましても気象庁と同じく市町村に対して御説明するとともに、既に何回か試験伝達というのをやっています。本日も気象台から変わった分の試験の確認放送日の伝達を予定しておりまして、市町村にも変わった分の対応に万全を期すようにしております。

喜多委員

新しい警報ということで、一日でも早く徹底できるようにお願いしておきたいと思えます。

それと今説明がありました平成24年度四国DMAT災害医療訓練の実施について、四国全体が集まって大規模なDMATの訓練がされてございますけれども、一つに、美馬庁舎を本庁舎のかわりにということですけれども、耐震化されとったんですかね。

楠本南海地震防災課長

順次、合同庁舎等の耐震化をしておりまして、美馬庁舎に関しましても耐震化工事は終了しております。

喜多委員

それと大規模なことで、ほんとに準備とか実施とか大変だったと思えますけれども、全体の参加チーム数とか参加人数はどのくらいでございましたか。

木下医療政策課長

喜多委員から2月23日に実施しました四国DMAT災害医療訓練の実施についての御質問でございます。このときのDMATの参加チームは四国の4県から28チーム、121名が参加して訓練を行ったものでございます。それ以外にも消防機関でありますとか、あるいは自衛隊の方も参加しておりますので、トータルの参加人数といたしましては約200人で訓練を行ったということでございます。

喜多委員

順序よく的確な訓練ができたと思えますけれども、四国で持ち回りしよんですか。4年に1回ということですかね。

木下医療政策課長

この訓練は四国のDMATの訓練ということで、持ち回りで実施しておりまして、今回が11回目の訓練ということでございます。

## 喜多委員

次の課題ということではないんですけども、次は4年に1回やけん大分先ですけれども、この訓練で徳島においてこうしたらいいかいなっていうようなことがありましたか、なかったですか。

## 木下医療政策課長

今回のこの訓練の内容でございますが、東部、南部の沿岸部が大きな津波によって被災して、それで西部の総合県民局に災害対策本部を設置するということと、それから東部、南部の医療機関から例えば県西部の基幹病院へ患者を搬送するということでありますとか、それから各県から参集したDMATをそれぞれの主要な医療機関へどのように配置していくのかというような中身で訓練を行ったところでございます。搬送につきましては今回ヘリを使いまして、参加のヘリが県のドクターヘリが1機、消防防災ヘリが1機、それから陸上自衛隊のヘリ1機、海上自衛隊のヘリが2機、それから災害調査ヘリといたしまして日本DMATの関係のヘリが1機ということで、たくさんのヘリコプターが飛んで搬送するという訓練を行ったところでございます。

今回の訓練を通じて認識いたしました課題としましては、やはり情報伝達訓練。これは衛星携帯電話を主に使いまして緊急時の伝達訓練をやったんですけども、なかなかつながりにくい場面もあったものですから、複数の通信手段を確保する必要があるなどということと、複数のヘリの運航管理を行う必要がございますので、リアルタイムでヘリの運航計画を作成する訓練。これはヘリ関係者も多いというところで、そのようなことについて課題であるなど考えたところでございます。これにつきましては日ごろの顔の見える関係といたしますか、訓練によって得られるものもございますので、広域的な災害の訓練を継続的に実施することによりまして、いろいろな関係機関の連携体制が円滑に機能するように、しっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

## 喜多委員

ヘリがふくそうして危険のないように、今後とも頑張っていただきたいなと思います。

それと、ドクターヘリの運航時間は日の出から日没までと決まっただけですけども、今の説明の新しくできた大藤ヘリポートは夜間照明がついとるということで、夜でも行けるような感じですか。例えばですけど、ドクターヘリを頼んだら、暗かったら行けんけん、防災ヘリの場合は夜でも行けるっていうか、防災ヘリの運航時間はどんなんですか。

## 松本消防保安課長

消防防災ヘリうずしおに関する運航時間でございますが、うずしおに関しましても運航

時間については日の出から日没までとなっていて、夜間運航はしてございません。

喜多委員

わかりました。

それと、今も説明のあった徳島県のドクターヘリは新たに去年10月か11月からスタートして、藍バード、青い鳥っていう名称で、すごくいいなと思います。まだ半年ぐらいですけども、その運航状況とか課題とかがありましたらお聞きします。

木下医療政策課長

ドクターヘリについての御質問でございます。ドクターヘリにつきましては昨年の10月9日に県立中央病院が新たに開院したんですけれども、それと合わせて運航を開始したところでございます。運航回数につきましては徐々にふえてきておりまして、10月につきましては1日平均で0.4件ということだったんですけれども、11月には1日平均で0.7件、1月には1.2件ということで、順々に運航回数がふえてきております。2月末時点ですけども、106回の運航回数ということになってございます。

それで去る2月27日にドクターヘリの症例検討会を開催いたしまして、ここで消防機関とか医療機関等関係者、もちろんヘリの運航会社も入りまして、いろいろな症例検討、運航にかかる課題についても意見交換を行ったところでございます。ここで今後の課題ということで出てきたものは、やはり救急患者の救命率の向上でありますとか、後遺症の軽減を図るということが大きな目的でございますので、救急患者に医師が早く接触するといいますか、診察が始められることが大事なことでございますので、ヘリコプターがおりられる場所で、救急車とヘリコプターが会う場所という、ランデブーポイントという言い方をしておりますけれども、これを確保することが大事なことでありという課題が出されたところでございます。

喜多委員

もう一つ、今もお話に出ましたヘリポートは何箇所あって、そのうち何ぼできて、進捗状況をお願いします。

木下医療政策課長

ドクターヘリはできるだけ多くランデブーポイントを確保することが必要ということでございましたので、運航の開始時点、10月9日の時点でおりられるところが県内で169カ所確保していたんですけれども、これについてはできるだけふやしていこうということで、2月12日から新たに10カ所県内でふえておりまして、ドクターヘリがおりられる場所は現在では179カ所ということになってございます。できるだけ今後ともきめ細かな運航が図

られますように、市町村でありますとか消防とかの関係機関とも協議、連絡を図りながら、ランデブーポイントのさらなる拡充に取り組むこととしたいというふうに考えております。

喜多委員

169 足す10で 179 カ所のうち現在使えるというか、ヘリポートとして利用できるんは何カ所になってるんですか。

木下医療政策課長

179 カ所の中には、例えば学校のグラウンドというようなことで、ヘリコプターとしてはおりられる状態にはあるんですけども、ただそこを使っていることも考えられますので、事前に準備が必要かもわかりませんが、179 カ所すべてにおりられる状況でございます。

喜多委員

それと関連して、消防防災ヘリのヘリポートはどんなんですか。

松本消防保安課長

消防防災ヘリの離着陸場に関する御質問でございますが、ヘリコプターを含む航空機は航空法の規定によりまして、国土交通大臣の許可なく飛行場以外には離着陸を行ってはならないとされておりますが、消防防災ヘリコプターが捜索とか救助等の緊急時の活動を行う場合には、広さや障害物がない限り、ある一定の条件を満たしていれば、緊急離着陸場として飛行場以外の必要な場所にも許可を得ずとも離着陸することになっております。しかしながら、災害が発生した場合における迅速かつ的確な行動がとれるように、また安全な活動確保の観点から、防災訓練とかヘリ活動拠点として利用するためのヘリポートとして、国土交通大臣の許可を受けた飛行場外離着陸場を消防防災ヘリは確保してございます。

この飛行場外離着陸場につきましては、平成10年の消防防災ヘリを導入したときでございますが、旧50市町村に最低1カ所以上確保することといたしまして、河川敷、学校のグラウンド、工業団地の空き地など面積や周辺の障害物の有無などから適当な場所を調査いたしまして、土地の所有者の承諾とか地元の協力により、利用可能な場所は飛行場外の離着陸場として許可を受けており、現在は118カ所となっております。今後におきましても地元の市町村の防災対策の意向を踏まえながら、適地については新規に追加する、また周辺の状況変化がございますので、これに応じたより有効、適切な場所への見直しを行うなど飛行場外の離着陸場の確保に努めてまいりたいと考えております。なお、防災のヘリポートとして先ほど県土整備部の報告事項にございました東みよし町の大藤ヘリポートと、美波町が整備を進めてございました日和佐高校跡地のヘリポートが完成するというところで、

この2カ所につきましても消防防災ヘリコプターの飛行場外離着陸場として利用できるように、許可手続を進めていこうと考えております。

喜多委員

災害も含めて人命救助にヘリコプターの使命はすごい多いと思います。ぜひともこれからも力を入れていただきたいなと思っております。

それとドクターヘリとの関係もあるんですけど、県立中央病院の防災訓練、避難訓練について、もう開院して半年ですけれども、状況はどんなんですか。

仁木経営企画課長

中央病院におけます防災訓練の状況についての御質問でございます。災害時の応急対策が迅速かつ的確に行えますように、また指揮命令系統や情報の伝達などを確認し、臨機応変に対応できるように、中央病院におきましても日ごろから訓練を行っているところでございます。平成24年度の中央病院院内の訓練の実施状況でございますが、平成24年6月に多数傷病者受け入れ訓練、いわゆるトリアージ訓練を実施いたしました。また、12月に災害除染訓練を実施いたしております。そのほか院外における訓練ではございますが、平成24年度の広域搬送訓練ですとか、先ほどお話のございました四国DMA Tの災害医療訓練などに、災害時の医療技術の向上を図るため積極的に参加いたしているところでございます。

喜多委員

県民にとって徳大病院と隣接した中央病院の安心感というか、使命感というものはすごい大きいものがあると思います。健康とあわせて災害のときの拠点病院として、これからもしっかり頑張っていたきたいなと思っております。

それと1月17日、県と全市町村との図上訓練があったようでございます。それについて概要と課題をお願いします。

出口南海地震防災課企画幹

1月17日に行いました徳島県図上訓練についてですが、まず切迫する南海トラフ巨大地震等の大規模な自然災害に備えるためには、防災関係機関、ライフライン機関、他県等との連携を強化するとともに、実践的な訓練を継続的に実施し、職員の災害能力の向上を図ることが重要であります。今年度、徳島県図上訓練につきましては県下24市町村、鳥取県、関西広域連合広域防災事務局、各防災関係機関、ライフライン企業、災害時協定締結団体等、合わせまして154機関、約500名が参加して、巨大地震発生後の24時間後という想定のもと、人命救助活動を初めとするさまざまな応急対策について訓練を実施いたしました。

今年度の図上訓練の特徴といたしましては、東日本大震災の教訓を踏まえ、災害対策本部事務局を統括司令室に拡充、強化して実施する初めての図上訓練であること、同じく東日本大震災の教訓を踏まえ、応援機関を含む広い活動スペースを確保できるように整備しました防災危機管理センターを活用して実施する初めての図上訓練であること、さらに、再構築し機能強化しました災害時情報共有システムによる被災状況等の収集・把握訓練を行ったこと、各機関の間での位置情報等の伝達を容易にする目的で、国土地理院に提供を依頼してましたグリッド地図を各機関が活用したこと等であります。

また主要な訓練内容といたしましては、災害時情報共有システムによる市町村及び各県民局等からの被害状況、避難者の状況等の情報収集・把握、県外から来援いたしました自衛隊・警察の広域緊急援助隊、緊急消防援助隊の救助活動についての調整、交通・電力・通信等のライフライン機関からの情報収集及び調整、災害時に備えて協定を締結している100余りの団体企業等との連絡調整、災害対策本部会議による県及び関係機関応援県等間の被害状況及び事後の活動方針等についての情報共有、災害対策本部統括指令室等の災害発生時における活動要領の訓練等であります。

次に課題についてですが、新しく整備いたしました防災危機管理センターにつきましては、会議室4室を合わせて1室にした非常に広いスペースで統括司令室、関係機関、応援県からの連絡チーム等が一堂に会しまして、連携した活動が従来よりはるかに容易になりましたが、平素の会議室の状態から発災後の活動スペースへの変換に一定の手間がかかるというようなことから、より迅速に活動スペースが準備できるよう今後手順等について検討する必要があるものと考えております。また活動スペースの内部配置につきましても、今回の訓練を踏まえまして、関係各機関がより効率的に調整し活動ができるよう、さらに工夫をする必要があるものと考えております。

#### 喜多委員

実際に災害が起こったときに、訓練以上の成果はできないということが言われております。今後とも訓練を続けることによって、南海トラフ巨大地震に備えていただきたいなと思っております。

それと、今もう東日本大震災から2年ですけれども、県の職員、当初も大分行ったんですけれども、現在の県職員等の派遣状況についてお尋ねいたします。

#### 近藤危機管理部次長

東日本大震災への支援ということで御質問をいただいております。東日本大震災の被災地支援につきましては、関西広域連合ではカウンターパート方式により兵庫県、鳥取県とともに宮城県に支援を行ってまいりました。職員等の派遣につきましては、震災発災後これまで1月末現在で延べ2,392人を派遣しております。また現在でも被災地復興チーム長

期派遣6名、それに加えて2名と警察官の長期出向3名の11名を宮城県ほかに派遣いたしておるところでございます。

喜多委員

来年度はどんな予定があるんですか。

近藤危機管理部次長

基本的に今現在、人事異動作業等を行っており、職員派遣につきましてはその中で検討中でございます。

喜多委員

できることなら続けて派遣していくんがいいんでないかなと思っております。

もう一つ、がらっと変わりますけれども、火災について春の全国火災予防運動、毎年3月1日から7日までということで、きょうが最終日ということになっておるようでございます。そしてもう一つ、消防記念日というのが昭和25年に制定されて、3月7日のきょうが消防記念日ということになっておるようでございます。もう一つ、恒例ですけれども秋があつて、11月ということになっております。なんか最近、普通の住宅の火災が特に多いような気がするんですけれども、大きくは去年度は山口県の化学工場とか福山市のホテルの火災、そして姫路市の化学工場、そしてことしに入って2月に長崎市のグループホームということで、それぞれ死者とけが人がようけ出てるようでございます。

そういう中で、大きい工場はそれなりに企業として気をつけて発災を防いでおりますけれども、住宅については、気をつけるといってどこでどんな格好で住宅火災が起こるとも限らないということで、最近の住宅火災の状況について、わかる範囲で結構ですのでお尋ねいたします。

松本消防保安課長

火災発生状況についての御質問でございますが、本県の平成24年1月から12月の火災の状況でございますが、現時点での速報値で県下で200件の火災の発生が報告されてございます。この200件の内訳でございますが、住宅火災というんじゃなくて、建物火災が127件、車両火災が26件、林野火災が9件、その他が38件となっております。なお、前年の平成23年が284件でございましたので、昨年24年1年間には幸いに84件、約3割の減少となっております。死者数は5名となっております。

喜多委員

200件で、去年24年は80件ぐらい減っておるということですがけれども、この出火原因が



もしわかったら。

松本消防保安課長

火災の出火原因についての御質問でございますが、こんろが200件中27件、率にして13.5%で一番多く、続いてたき火が14件、たばこが13件となっております。

喜多委員

今までも委員会で出たと思うんですけども、いわゆる住宅用火災警報器、平成18年6月に新築住宅については全部適用ということで義務化され、2年前の23年6月に、一応古い家もつけないかと義務化されておりますけれども、その状況についてはどんなんですか。

松本消防保安課長

住宅用の火災警報器の御質問でございますが、委員御質問のとおり、消防法の改正により住宅用火災警報器の設置が新築については平成18年6月から、また既存住宅については本県におきましては平成23年6月から適用ということになってございます。本県でも各種広報等取り組みを通じまして、設置を進めてまいったところでございますが、現在、平成24年6月時点の設置率でございますが、徳島県は68.7%となっております。

喜多委員

ちょっと古いんですけど、アメリカの統計で20年前は住宅火災による死者数が6,000人、そしてそのとき火災警報器がスタートした時点ですから数%だったんですが、20年後には住警器の普及が100%近くになって、死者も3,000人ぐらいということで半分ということになっておるようでございます。住警器の効果っていうのは普及率とともに相対比になっておるんで、もっともっと命を守るために、できたら罰則を設けてほしいと思うんです。これ国のすることですから、罰則がなくても、ぜひとももっともつつけるようにやってほしいなということを、県が直接はするものではないと思うんですけども、市町村に強力に要請してほしいなと思っております。もう一つが、これも古いんですけども、平成21年3月時点で西日本のほうが50%以下ぐらいで、何が原因かわからんですけども、東日本が案外と高くなっておるようでございます。今後ともせっせと啓発をして、やってほしいなということを要望して終わります。

有持委員

政権がかわりまして、国も東日本大震災を受けて被害に強い国土強化ということで、非常に災害の予防のために予算を組んでいただいております。今までは河川のしゅんせつ等

も川島土木とか出先へいろいろとお願いいたしましても、予算がないからということで、しゅんせつにしても3分の1とか半分とかという感じで、なかなか進んでおらない状態でした。それと、住民の方が土木のほうへ行ってもなかなか快い返答がいただけない。これもやはり予算がないから十分な対応ができなかったということはよくわかるんですけども、せっかく今回、国も災害に向けて予算を大幅に拡張してやられるということでございまして、非常に日本もトンネルにしても橋梁にしましても、もう40年、50年と非常に古くなっております。

私も192号線を日に日に通ってきとんですけれども、橋梁の強化とか舗装とか、今、非常に国土交通省のほうもどンドンと進めていただいております。県についても今後、県の所管するトンネルとか橋梁、河川のしゅんせつ、海岸縁の土手の補強等、また盛り土にして津波対策ということ、いろいろと今回計画をされているようでございます。この非常に大きな補正予算がついておりますけれども、それを使ってどンドンやらないと、昨年場合は災害が少なかったということもあって、予算が非常に余ったという状況でございましてけれども、せっかくついた予算を十分に使って、この際徳島県の道路、河川の強化を図っていただきたいと思うんですけれども、このことについて県でどのように対応されるのか、御所見をお願いしたいと思っております。

#### 杉本道路整備課長

ただいま委員のほうから予算の執行についての御質問をいただいております。今回の2月補正が大型補正ということで、国の大型補正予算に呼応しまして、災害に強い県土づくり、それから今回、経済雇用対策など県民の暮らしを守るために、平成25年度当初予算と合わせまして14カ月予算として編成し、切れ目のない対策を講ずることとしております。このため、発注のための事務手続を速やかに行いますとともに、調査、設計、工事の発注についてスピード感を持って今進めているところでございます。

その方策の1つでございましてけれども、地域の建設企業の負担を減らすという意味合いで、提出する書類の簡素化を図るため総合評価落札方式というものにおきまして、企業に技術提案等を求めない簡易な入札方式を設計金額7,000万円未満から1億円未満に拡大するといった方法、それから指名競争入札及び一般競争入札の入札手続の期間を短縮するというを実施しようとしております。また、建設企業の経営環境の悪化によりまして、人員削減をこれまで余儀なくされてきたわけですけれども、建設技術者それから現場代理人が不足するといった懸念もございまして、そうした中で、各工事現場での常駐が求められております現場代理人、それから一定規模以上の工事を選任が必要な主任技術者の配置条件を緩和するといった方策なども行いまして、工事が適切、円滑に、そして受注、施工ができるように努めているところでございます。

今後とも、この疲弊した地域の経済や雇用対策、また先ほど言われました安全・安心が

実感できる社会基盤の整備を推進するために、補正予算それから平成25年度の当初予算の迅速かつ円滑な執行にしっかりと取り組みまして、その効果が早期に発現できますよう努めてまいりたいと考えております。

#### 有持委員

ただいま土木企業等についての対応についても非常に細やかに答弁いただきましたけれども、現実には今まで建設業には非常に厳しい状態で来たわけでございます。それを今、県のほうがいろんな措置をしていただいておりますが、私の石井町でも、もう廃業しようかという土木業者さんもだんだんとふえてきております。この際、せつかく国の予算がたくさんついて、建設産業もどないぞ守らなんだら、いざというときに非常に困るということで、県のほうも対応を細やかに立てていただいておりますことをよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、飯尾川の河川について1月27日に竣工式をしていただき、きのうも私、現場を見に行ったんですけども、非常に広く、住民の方々も非常に喜んでおります。その上に、地震も大きな問題でございまして、住民も特に水害に毎年のように悩んでおります。国府、石井、吉野川市等につきましては、非常に飯尾川に関心がございまして、それでフジグランでパネル展をしても、それを見に行った人から、ここも悪い、あそこも悪い、ここにもようけ土がたまるとというふうな御意見もたくさんいただきます。ということは、それだけ県にやっていたらとる工事に対して、住民も今非常に関心が出てきたんだらうと思ひますので、今まではしゅんせつ工事も予算がないから半分でこらえてくれというふうな感じでおいとったのをこの際どんどんと進めていただきますように、これはもう住民の切なる願ひでございまして、お願ひしておきたいと思ひます。

それともう一点、山間部の崩落についてです。道路については県でも県道について調査等も行っていたら、対応していただいたらと思ひますけれども、これは農林のほうに関係するかもわかりませんが、裏山に亀裂が入って崩落するやらわからん、しかしこれは民有地ですから個人で対処しなくてははいけないのか、そういうふうなお尋ねもいただくわけでございまして、そこで市町村のほうで見ていただいたら、大規模な崩落事故につながるころであれば、やはり県のほうにも相談して対策をとらないと、崩れてからでは遅いので、このことについて県として、もう民間地だと明らかにわかっております。道路であれば公共ですから、まず県道であれば県がしなくてははいけないというのは十分わかるんですけども、民有地の場合、補助とか市町村の対応はどのようにしていかれるのか教えていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

#### 岩野砂防防災課長

ただいま山間部の民有地の家の裏の崩落についての御質問でございまして、裏がけにつき

ましては県単の急傾斜ということで、5軒以上の場合、崩落のおそれのある場合には、予防的な対策として県単の急傾斜地崩壊対策事業というのを実施しております。また、それに満たない場合におきましても、例えばその崩壊がさらに拡大するというふうなおそれのある場合には、そのことに対しても対応いたしております。これは市町村の事業といたしまして県が助成しております。委員おっしゃるように、個人の裏山でございますので市町村によりまして違うんですけれども、個人の方にもそれぞれ市町村ごとに御負担をいただくことになっているのでございますけれども、県としては状況を把握いたしまして、市町村からのお話に基づきまして適正に支援してまいりたいと考えております。

#### 有持委員

確かに個人の山ですから個人であるのが当然だと私も思いますけれども、裏山がちょっと崩れるぐらいの事故であればいいんですが、個人の山であっても大きな崩落事故、去年の和歌山のように大きな山崩れになると、実質そこに1軒しかなかったても、それから下へどんどん崩れていく場合もありますので、市町村のほうとも十分に相談をしていただきまして、大きな崩落事故につながる可能性のある場合には、早急な対応をとっていただけますようお願いしておきたいと思っております。

それともう一点、今、国道等に海拔とか水位の標示を県とか国でしていただいております。危機管理になると思うんですけれども、やっぱり津波の場合には山、高いところはどっちに逃げたらいいんかということが、地元の方は恐らく高いところはわかると思うんですけれども、たまたま石井の人間が阿南に行っておって、どっちへ逃げたらいいんやわからん。高台のほうへ向かう標識、それも圧倒的に目につくような標識、こちらへ逃げてくださいという標示等があれば、助かる命は助かるのではないかと思いますけれども、安全のために避難経路等の標識等について今後考えておられるのか、御所見をお願いしたいと思います。

#### 楠本南海地震防災課長

まず、避難のためには津波避難の誘導標示ですとか避難場所がはっきりわかるようなことが非常に重要でございます。住んでいる方はもちろん、観光客の方とか地域外の方が円滑な避難行動ができるようにというものは非常に重要でございます。避難場所、避難経路の指定については市町村で行っており、そういった点も踏まえまして、東日本大震災以降、避難のための施策に対して県のほうから取り組む市町村を支援するというので、今年度まで津波から命を守る緊急総合対策事業におきまして各沿岸市町で、夜間の場合はやっぱり暗いので高輝度の看板を避難場所につけたらそこを目指して逃げられるとか、よくあるのが標示看板の設置でありますとか、避難のときのソーラーの避難誘導灯等、そういったものを大分進めてきております。

これに関しては避難誘導が重要ですので、今後とも進めるとともに、25年度からはゼロ作戦の予算で、内陸部のほうの市町村においても避難対策を対象としております。市町村と連携をとりながら進めるとともに、県におきましても、現在全部の市町村の避難場所のデータというのを全部取り寄せまして、これを地図上で表示できないかということで、作業を進めているところでございます。引き続き、やはりだれがどこにいても、理想としましては、すぐにどちらへ逃げたらいいかってわかるようなことがやはり重要で、進めていきたいと考えております。

#### 有持委員

非常に詳しく説明していただきましたけれども、昼間だったら、山が見えたら山へ行くし、高いビルがあれば高いビルへ上っていく、それはもう個々に自分の命を守るためには判断していただけたらと思うんですけども、特に夜間等については、せっかく階段をつけて避難場所をこしらえても、地元の人にはわかっても、たまたまそこを通りかかった人というのは、やはりそういうふうな対策をとっていただかないと、せっかく助かる命も助からないということでございます。階段を地元でつけたりした場合は、県のほうでソーラーのLEDの照明とか、補助を出すと色々な形で避難経路等の誘導等ができると思いますし、せっかく避難経路の標示等もするのであれば、やはり目についてよくわかる方法も考えて、ますます検討していただきまして、今後とも助かる命、ゼロ作戦ということでございますので取り組んでいただきますようお願いいたしまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

#### 長池委員

お聞きすることは1つでして、11月の定例会の中で予告もせずに質問した案件、例の消防分団の詰所の耐震化ということで突然質問させてもらって、2月にも引き続き聞きますよということで予告してもらいました。一般質問のほうでは防災関係ばかりでやりました、その中にはめ込むことができませんでしたので、今回ちょっとだけ再度確認という意味でお聞きしたいと思います。というのは、繰り返しになるんですが、消防の関連施設というのは明らかに防災拠点ということで県民、市民の方も認識していらっしゃるでしょうし、またそうでなくてはいけないと思っておりますので、そういったものが耐震化できておるのかなという素朴な質問でございます。

実は小松島のことで恐縮ですが、先日も新聞に載っておりました小松島市役所が今度耐震化をするということであります。それも25年度に設計して26年度ぐらいにという話だったように思います。できたのが1968年の建物だそうでございます。私が1969年、1年後に生まれておりますので随分昔にできた建物で、北と南があって南のほうは設計図すらないから耐震度がわからんという状況になっておりまして、非常に怖い建物ですが、そこが市

の中心でありまして、さらにその1階部分に小松島の消防本部が入っておるということで、非常に徳島県内でもまれに見る危険な消防本部となっております、これも含めて耐震にしていきたいと思います。

先月でしたか、鳴門のほうはきれいな消防ができてうらやましいなと思っておりまして、そんなのも含めて、随分、消防拠点の耐震化というので気になっております。11月の委員会のときに言わせてもらった耐震化状況というのは、教えてもらったのは今手元にありますか。本部と分団、全部合わせて。

#### 松本消防保安課長

消防関係の庁舎及び詰所の耐震化の御質問でございます。まず、消防庁舎の耐震化でございますが、県内の市町村等の消防庁舎につきましては消防署、分署、出張所がございまして、その数は32カ所で37棟ございます。そのうち耐震性を有するものが30棟となっております。あと消防分団ですが、消防団数が27、消防分団と言われるものが県下で430ございまして、消防、その分団の詰所を含む施設数が566ございます。そのうち耐震化済みというのが328、率にして58%となっております。

#### 長池委員

本部、消防団さらには分団ということで、分団の詰所においては566も施設が県内にあるということございまして、そのうちの今聞いたのが328、56%ですか。そのぐらいは耐震化済み……（「58」と言う者あり）済みません、58%。逆に言うと、まだ4割以上の地域の拠点となるべきものが耐震化できていないという現実があります。

森田先生の前で申しわけないですが、消防のことは私素人なんです。ですから一般県民の声ということで聞いておいてください。森田先生の場合はプロですので、先生の言葉はプロとしてのアドバイスと思いますが、私は一般県民の声として。消防というのは本当にありがたい存在といえますか、私も5年前、自分の所有しておる建物が焼けて、そのときに真っ先に駆けつけていただいて、しかも鎮火した後も、たしか一晩超えて何時間か決まってるんですかね、ずっと夜寝ずに火事の現場で待機いただいておりました。2月21日、寒いときでしたんで何回か缶コーヒーの温かいんを持っていったり、そんなんしましたけれども、こういうことをきちんとしていただいているんやなというふうに、そのとき身にしみて感じまして、しかも見回り、ずっと夜通しでおってくれたのは、特に消防分団の人です。その方たちはふだんお仕事があるということで、実は市民の方、県民の方っていうのはもしかしたら認識が薄いんと違うかなと、そのとき自分の身を通して感じました。

あんまり義務教育とかで教えてないんですね、消防のあり方とか、警察もそうですし、自衛隊もそうでしょうけど。そういった公的に防災または災害に対応する人員の方々の状況とか役割、そういったものに対して、将来自分たちも何らかの形で携わるべきだなあと

いう教育をぜひしていただきたい。これはもう要望でございますけれども、そういったことが将来の地域防災の役割を担ってくれる人材の育成ではないかなと思います。

話を戻しますけれども、そういった消防防災拠点の耐震化というのを改めてもう一度、県はどのように考えておるのか。特に地域格差もありますので、ぜひ県が主導的役割を果たしていただきたいなと思うんですが、御所見をお願いいたします。

#### 松本消防保安課長

委員御質問のとおり、消防団詰所につきましては災害時の防災拠点の1つで大変重要な施設であり、これを耐震化する、またそれを初めとした充実強化というのは大変重要であるということは認識しております。この消防団詰所の整備や消防団活動の安全維持等にかかる費用につきましては、国から市町村に対しまして起債に対する交付税措置などの財政的な支援が行われているところであります。このようなことから消防団詰所の耐震化につきましては、各市町村におきましてこれらの財政支援制度を十分に活用して、計画的に耐震化を図っていただくこととなります。南海トラフ巨大地震による甚大な被害が想定されております本県におきましては、地域密着型、最前線で活動される消防団というのは地域を守るかなめでありますことから、県といたしましてはより有利な起債制度の活用とか、また国に対してその制度の充実強化を要望しているところでございます。消防団詰所は地域における消防防災活動の拠点でありますことから、市町村が詰所の耐震化を図るに当たりまして、起債等の財源に関する情報の提供を初めといたしまして、市町村と十分に連携をとりながら耐震化の促進を図ってまいりたいと考えております。

#### 長池委員

県が分団小屋を建てることは、なんか今のシステムではできんみたいですよ。うちの近所の小松島の分団小屋も、何年前だったか、たしか地域の方の寄附を集めて建てた記憶があります。一軒一軒、それこそ皆で回って、新しく建てかえたいということで寄附を集めた。私の父なんかも集めておったように思います。もう10年ぐらい前だったですかね。そういったいろいろ地域によってコミュニティセンターと一緒に併設して市が建てたり、いろんなパターンがあるようでございますので、これは一括して県が面倒を見るというようなものではないのは性質的にはわかっております。ただ本当に、先ほどから話に出ております東日本大震災以降状況が変わっておりますし、また市民、県民の理解というものも随分変わってきておりますので、これを契機に何らかの策をやっぱりしっかりと市町村と連携してとっていただきたいというのが趣旨でございます。

あともう一点つけ加えて言うなら、先ほど喜多先生の御質問の中にありました火災ですよ。火災が一応、数字的には24年が県内で200件、平成23年が284件で80件ほど減っておると。確かに私自身、火災というのは随分、出動回数が減ってきたというのは実際の消

防団の方からも聞いております。やはり話の中にあつた警報器の設置であつたり、さらには消火器を備えるようになっていたり、また燃えんような建材を最近はもうほぼ使うように、カーテン1つにしろそういう防火タイプの建材、カーペットとか、そういったのが功を奏して減ってきておるのではないかなというふうに思っております。また、家庭の中で火を使うことが少なくなりましたよね。たばこも吸わんようになってきたし、オール電化になってきておりますし、ストーブなんかも使わない家庭がふえてきておるといふことで、そういう意味ではもしかしたら消防の方の活躍する場が減っておるのではないかなと一般市民の方は思っておるんですが、話を聞きますと実はふえておると。

特に救急とかの出動であつたり、台風とか津波とか高潮とかで警報が出たときは必ず出動しよるとおっしゃってました。ここ何年かは、特にその警報も回数が多いし長いしっていうことを言っていました、警報解除されるまでが。大体、警報が出たときは、雨がやんだら警報解除されるようなもんなんですけど、聞くところによると、なんか土砂災害ですか、そういうのがあるんでなかなか警報を解除してくれないとおっしゃる分団の方もありました。そういった意味で消防団の役割というのが、中身が少し変わってきてつたとしても、出動であつたり待機時間が随分長くなっておるといふのをお聞きしましたが、具体的にお願ひしてあつた数字で、いわゆる消防の救急の出動件数を教えていただきたいと思ひます。

#### 松本消防保安課長

本県における救急の出動件数でございますが、平成23年におきまして3万506件でございます。およそ20年前、平成4年なんですけど1万5,306件ということで、平成4年と比較いたしますと倍増しているということでございます。

#### 長池委員

すごい数なんですよね、3万件ですから。平成23年が3万件で、平成4年、20年前が1万5,000。20年間でほぼ倍になってます。先ほどの火事が200件ですから、出動がほぼそういう緊急、救急。原因はどうなんでしょうね。気安く救急車を呼ぶような環境になったのか、独居老人が多くなったのか。話によるとタクシーがわりに使うような人もおるといふことで、中身の精査はまた別にして、やはりそういう出動回数も多くなっておる分、消防団に負担というか役割が大きくなってきている。

マスコミの方もぜひ御協力いただきたいのは、こういうことをしっかりと県民、市民の方に認知してもらって、自分たちの安全を守っていただいております消防全体に対して、しっかりと支えていかないかんといふふうな啓蒙にも御協力いただきたいんです。ほんとに、分団の方とかが消防協力金やいふことで、近所を回って歩いてるんですよ。古い方はいつものことと言つて出してくれるんやけど、特に若い方は何でこんな払わないかんのと言



って拒否されたり、寄附金ちょっと集めるにしても、いろいろ社会構造の変化でそういう人が難しくなってきたみたいですね。特にマンションとかで隣近所が余り近所づき合いがないような方は、地元の消防で寄附金お願いしますと言ってもなかなか理解してくれんとかおっしゃってました。

やっぱり社会全体がそういった地域の防災、地域のことについてもっと理解する必要があると思いますので、そういった面でもしっかりと県のほうで啓蒙、さらにはまた協力していくということで、この前できた条例の条項にも、「地域の震災対策において重要な役割を担う消防団等の組織の充実及び機能の強化に努める市町村に対し、積極的に協力する」というふうになってますので、積極的にぜひよろしくお願ひしたいと思います。この点だけが一般質問で言い足りてなかった点でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。私は以上です。

中山委員長

午食のため休憩をしたいと思います。（12時05分）

中山委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。（13時07分）

質疑をどうぞ。

達田委員

この議会が防災は最後かも知れませんので、今まで質問してきた内容の続きとなるようなものもありますけれども、ぜひよろしくお願ひいたします。

1点目は、東日本大震災から約2年ということで、けさほどもさまざまな問題点が出されましたけれども、死者、行方不明者1万8,574人ということでございますけれども、災害で亡くなった方がたくさんいらっしゃるその中で、かろうじて助かったという方の中で、残念なことにせつかく命が助かりながら亡くなってしまったという、災害の後で亡くなった災害関連死をされた方、私昨年9月末の数字しか持ち合わせがないんですが、2,303人にも上るといふようなことで、本当に残念なことだと思います。御家族の方は本当につらい思いをされて、またその上にこういう災害関連死で身内を亡くしていくことが、本当にどれほど悲しいことかと思われるんです。災害を受けた後の対応っていうことで、今までいろいろと言われてきましたが、県はもしこの徳島県で巨大地震、巨大津波が起きた場合に、助かる命を助けようということで一生懸命取り組んでるんですけども、一度助かった命がまた失われていく、またみずから命を断つといふようなことが絶対にあってはならないと思うんですけども、その予防のためにどのようにお考えでしょうか。

### 楠本南海地震防災課長

東日本大震災で津波からせっかく助かった命、津波におきましてそういった低体温でありますとか、それからその後の希望を失ってメンタルの面とか、いろんな避難所の継続的な生活で、そういった関連死という非常に悲しい状況も東日本大震災で出ております。あと阪神淡路大震災につきましては、生活再建とかそういった面からの関連死といわれる死者も出ておるところでございます。そういった点を踏まえまして、まず一時避難所、津波から逃げたその際に夜露をしのぐとか、寒さをしのぐとか、そういった面を充実するということで、市町村におきます一時避難所のQOLといった面の補助制度でありますとか、避難所運営におきまして、これも県だけでなく民間の方とも協力いただきまして、いかに避難所を運営するかといった面、いろんな機関、市町村を含めて、せっかく助かった命をきっちりと助けていくという施策を全体で進めております。個々の施策というのは、いろんなメンタル面でのケアでありますとか、早期の復旧でありますとか、そういった面での複合的なものを進めていくところでございます。

### 達田委員

震災関連死につきましては、原因が何であったかというようなことも大ざっぱにつかんでおられるそうですけれども、この中で特に大きいのが避難所などにおける生活の肉体的、精神的疲労で亡くなった方が一番多いそうなんです。そして、特に福島県でももちろん一番多かったわけですけれども、その次が地震・津波のストレスによる肉体的、精神的負担で亡くなられたと。それから病院が壊れたりしてなくなってしまって、機能停止により初期治療がおくれたとか、今まで病気を持っておった方が悪化して亡くなってしまふ。それから、福島の場合は原発事故のストレスによって肉体的、精神的負担で亡くなられた。

いろいろ原因があるんですが、この中で特に大きいのが避難所における生活が非常に劣悪なものであったことで亡くなっていくと。そういうことがあってはならないと思うんですけれども、徳島県の場合は福祉避難所をふやすということで対策を講じておられるということなんです、その現状について福祉避難所が必要な方の人数に対して、どれだけの準備ができていますのかお尋ねしたいと思います。

### 大西地域福祉課長

福祉避難所について御質問でございます。まず、災害時の要援護者、高齢者とか障害者あるいは妊婦、乳幼児とか含めまして、避難する際に自力で避難することが困難な方を災害時要援護者と呼んでまして、その方が一時避難所で避難生活をする上で何らかの影響といいますか、支障がある場合に二次避難所として福祉避難所がございます。この福祉避難所につきましては平成24年10月1日現在で、全24市町村において97施設、97カ所が市町村において指定されております。

また、先ほど言いました災害時要援護者につきましても、各市町村に登録していただくことになっておりますが、これも去年の10月1日現在で3万2,937名ということで、約33,000の方が災害時要援護者として市町村のほうに登録していただいている状況でございます。

#### 達田委員

要援護者の数、すべての方が被災するかは別にしまして、やっぱりこの数を基本にして福祉避難所の指定をしていく必要があるなと思うんですが、徳島県の場合かなり進んできたとはいえ、まだまだ足りないような状況があるんじゃないかと思うんです。それで、うちは避難所にいいですよと言っていた施設であったとしても、いざというときに介助をされる方の人数がいるんだろうか、それからスペースはあるんだろうか、それから日ごろ入所されている方のお世話で精いっぱいという状況があると思うんですけれども、食料とか避難生活に必要な物資、そういうものがちゃんと蓄えられているのかと、そういう心配がございます。もしそれがなければ、災害関連死に見られるように非常に劣悪な生活っていうのがまた繰り返してしまうということになるんじゃないかと思うんですけれども、その中身をどういうふうに充実していくかということについては、どうでしょうか。

#### 大西地域福祉課長

委員から福祉避難所の中身についての御質問でございますけれども、まず今申し上げましたとおり97カ所が指定されておりますけれども、これで十分というわけではもちろんございませんので、今後も市町村また社会福祉施設等に福祉避難所の箇所数の増について、県としても積極的に取り組んでいきたいと思っております。

そんな中で、福祉避難所に避難されてきた方に対するケアにつきまして、今、国で災害救助法で、被災した市町村については避難者10人に対し1人っていう国の支援がございました。県としてももう少しそれ以上ということで、昨年5月には避難者3人に対して1人の支援をしてもらえるような提言もしたところでありますし、実際避難した場合には福祉避難所の指定を受けた施設においては、職員数も足りなくなるということも当然十分考えられます。それで、県では昨年6月1日に災害時相互応援協定ということで、県内441施設が管理している6つの団体、協議会と県とで協定書を締結いたしました。その協定の中に福祉避難所へのさらなる事前指定の協力依頼とともに、福祉避難所を開設したときに足りない場合に、別の施設から応援に行く職員を派遣するということも中身に盛り込んでおります。そういったことで、福祉避難所開設後に避難者の方々が十分に避難生活を送れるように、協定書の施設同士での応援体制もとる中で取り組んでいくという方向で今進めているところでございます。

それと食料につきましては、指導監査とかにおきましても、各社会福祉施設においては

最低3日分は備蓄をしていただくような指導もしておりますし、もちろんそれ以上にできるだけ多く非常食等を備蓄するようなお話もさせていただいておりますし、またオムツとかベッドとか、そういったものも機会あるごとにお願いをしているところで、順次、施設のほうで進めていただいているという状況でございます。

達田委員

食料とか毛布などの寝具があるかどうか、ものすごく大きな生活の質のかかわりになってくると思うんですが、これらの資材を準備するっていうのは、県が何か支援をされるのか、県の支援があってできるのか、その施設がある市や町に任されるのか、その点はいかがでしょうか。

大西地域福祉課長

毛布などの備品といいますか、そういった設備整備面で、現時点では県からの支援制度というのはございません。進めていく上では、市町村と施設のほうで福祉避難所を指定する際に、どういった支援ができるかということも協議していただいている中で、施設において順次整備を進めていただいているという状況でございます。

達田委員

これは非常にたくさんの施設になってきますし、そこの市の福祉避難所に指定されたら全部市がしてください、あるいはその施設にもお願いするというようなことでも、やっぱり大きな負担になりますよね、日ごろからの。ですからやっぱり県が支援をするというような、そういうことも必要だと思うんです。

そして、もう一つは人員ですけれども、その時々で、要介護の方が来られたときに、人によっては自分で何とか歩ける方もおいでますけれども、もう本当に一対一でお世話しないとかなかなかできない、移動させられないっていう方もいらっしゃるわけなんです。ですから、人員配置に関しても本当に十分な人員が配置できるように、国が制度としてこういう取り組みをしますよというのをやっぱりしていただかないと、市や町だけで、あるいは県ももっと応援せえよといっても無理な面があると思うんです。ですから、国の制度もどんどんと要望していただくし、また県も積極的に支援するという、そういう方向でぜひ取り組んでいただきたいと思いますけれども、その点いかがでしょうか。

大西地域福祉課長

人員体制の充実につきましては、先ほどもちょっと御答弁させていただきましたように、国に避難者3人に1人という提言もさせていただきました。それに合わせて、設備整備の面でも国に助成制度をしていただくように、同じく去年5月に提言をさせていただきましたと

ころでございます。今後も福祉避難所の運営が円滑にいけますように、県として国に機会ごとに要請し、取り組みを進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

#### 達田委員

避難所でいいますと、一時避難所の環境がどうかということも大きく問われています。一時避難所で亡くなったっていう方も非常に多いわけなんですよね。本当に狭くて、土足でどんだんどんだんと出入りがあって、もう粉じんなんかもその中で舞っていると。そして、夜に懐中電灯をつけたら、空気中にごみがいっぱい飛んでるのがわかったとか、そういうふうな生活をされた方のお話もお聞きしますけれども、夜になると、あっちでもこっちでもせきの大合唱っていうような、そういう中で健康な人でも病気になるという状況だったそうなんです。とてもここでおったら病気が悪くなって命にかかわるっていうことで、自分でアパートなんかを必死で探して、出て行かれたという方も何人もいらっしゃるんですが、一時避難所の生活の質っていうのをちゃんと確保して、そこでまた病気になるということがないようにしなければならないと思うんですが、その点でも何か指針というか、決めてやるべきではないかと思うんですけれども、その点いかがでしょうか。

#### 楠本南海地震防災課長

まず、災害時に助かるということで、今、市町村におきましてもハザードマップとか避難所を指定しているところがございます。やはり大人数の方を避難させるということで、本当に快適なスペースというのは当然非常に難しいものがございます。ただ、避難された方をいかにフォローしていくか、これは国の避難所の運営マニュアルに基づきまして、まず避難所を運営していく。あと、速やかな仮設住宅の着工でありますとか、一連の流れを早くすることでケアする。それから医療に関するものでありますとか、メンタルの面でありますとか、それぞれの対応を進めていって、震災関連死をなくすということで、いろんな方面からの施策を進めているところがございます。

#### 達田委員

この取り組み、災害が起きた後の話ですけれども、ぜひ徳島県で災害関連死が起きたっていうことがないように、取り組みを進めていただきたいと思います。

それと、もう一つは一時避難所の話ですけれども、学校が一時避難所に指定されているところがほとんどだと思うんですけれども、これまでも取り上げてまいりましたが、学校の避難所機能がちゃんとできるように、備蓄があるのかどうかというようなことでお尋ねしてきたんですが、備蓄倉庫の整備とか自家発電とか貯水槽プールの浄水装置で水を確保できるかとか、そういう面とともに、やっぱり食料などもあるのかというようなことが問

われているんです。先日、実はソロモン諸島沖で発生した地震で津波が来るということで、岩手県の学校などは生徒さんを学校にとどまらせていたところも多かったようなんですが、ところが毛布が1枚もなかったということで、これは震災後なのにどうしたんだろうかと問題になったそうでございます。それで、やっぱり学校が避難所となる場合に、ちゃんとそこで1泊や2泊はいられるという状況が必要じゃないかと思うんですけれども、そういう面での備蓄っていうのは今どういう状況でしょうか。

#### 林体育学校安全課長

ただいまの県立学校の備蓄状況につきましては、水とか食料の備蓄ができていない学校が高等学校では36校中10校となっております。特別支援学校につきましては11校中11校ということで、すべての学校が備蓄ができております。毛布とか布団の備蓄ができていない学校が高等学校は36校中30校、特別支援学校が11校中4校という状況となっております。生徒全員の分というのは毛布、布団は大変かさばったりしますので、ないんですけれども、生徒全員の最近出ておりますアルミのブランケットを備蓄している学校がありまして、3校ほどは生徒全員分を備蓄している状況でございます。そのほかの学校につきましても、毛布とそれと併用して備蓄をしているという状況が進んでいるという現状でございます。

#### 達田委員

今、県立学校でお答えいただいたんですが、県立学校で浸水などの被害が予測されるところは地域の方々の避難所にもなっているということで、地域からの方もおいでということが予測されます。ただ、災害の状況によっては、子供さんをおうちに帰してたんではかえって危ないこともあるかと思っておりますので、そこでもやっぱり備蓄というのは必要になるわけです。ですから、先ほどもおっしゃったように、大きな分厚い毛布をたくさん備蓄するというのは無理かもわかりませんが、そういう手軽に暖をとれる、そしてコンパクトに収納できるという物があるんでしたら、これが普及できるようにぜひお願いしたいと思っております。

それから、食料につきましては、1日だけではなくて3日分ぐらい用意してくださいよということがよく言われるんですけれども、そういう方向でぜひ取り組んでいただきたい。

それともう一点は、小中学校は県のかもいではないのでということですが、今どの学校にどういうふうな備蓄があるのかというようなことは、県が全部県下の状況をつかんでおく必要があるんじゃないかと思うんですが、その点でいかがでしょうか。

#### 林体育学校安全課長

小中学校につきましても平成24年11月に調査を行っております。飲料水を備蓄している学校というのが190校のうち84校、中学校におきましては86校中36校。食料品を備蓄して

いるのは小学校では190校のうち42校、中学校では86校中18校。寝具類を備蓄している小学校は190校のうち86校、中学校は86校中27校となっております。平成24年6月から比べますと、かなり増加してきたかなとは思っておりますけれども、今後ともまた市町村教育委員会と連携しまして、進めてまいりたいと考えております。

#### 達田委員

こういう情報なんですけれども、それぞれの市や町でホームページなどで公表しているところもあれば、そうでないところもございます。ですから、県の防災のページを見れば、どの町がどういうふうに備蓄をしているのかがわかるような、そういうページもちゃんとリンクをして、飛んで情報が見られるっていうような、そういうものも設けていただけたらと思いますので、これは要望しておきたいと思います。よろしくをお願いします。

そして、最後になりましたが、これまでは災害が起きてしまった後どういうふうに対応するのかというお話だったんですが、本当に災害を防ぐ、そして被災をすることができるだけ少なくなるように、きちんと社会資本の機能が働くようにしていかなければならないと思うわけなんです。私たち身の回りを見ましても、建物とかいろんな道路とか堤防とか、いろんなもので守られているわけなんですけれども、今から五、六年前だったと思うんですが、アメリカで大きな高速道路の橋が落ちたというニュースがありまして、犠牲者も出ましたよね。そういうニュースを見たときに、実は私もそうなんですが、日本では絶対考えられないという、そういう思いがあったんです。日本の技術っていうのは非常に世界でも有数の技術があるので、あんなことは起こらんとってはいたんですが、よくよくお聞きしますとやっぱり老朽化がどんどん進んでいくんだと。これから社会資本の老朽化がどんどん進むということで、これに対応するには莫大なお金がかかるだろうと。

しかし、予算を見ましても、10年前あるいは5年前と比べましても、どんどんとそういう方面にかけるお金が減っていく中で、本当に安全に施設の機能が維持していけるんだろうかという心配も出てまいりました。こういうことに対して、県はインフラ、安全を守るという面で特に機能が大きいと思われるそういうものに対して、今後どのように機能を維持していけるのか、お尋ねしておきたいと思います。

#### 杉本道路整備課長

ただいま委員のほうから公共の土木施設の老朽化に関する質問をいただいております。高度成長期に多数整備されました社会資本ストックですけれども、今後高齢化していくということが全国的にも非常に懸念されているところでございます。まず、私のほうからは道路、橋梁といったことで御説明させていただきます。本県で国道、県道の道路延長に対する橋梁の延長の割合が非常に高いということで、現在長寿命化修繕計画をしておりますけれども、これに位置づけられております15メートル以上の橋梁、664橋ですけれども、

架設後50年を経過する橋梁が平成23年4月現在のデータで119橋で約18%、これが20年後になりますと、385橋で約58%を占めることとなりまして、先ほど言われましたように、将来の橋梁の高齢化、それに伴う修繕費の増加というものが懸念される状況でございます。

この課題に対応するために、橋梁のライフサイクルコスト、橋梁の寿命の間のコストですけれども、それを最小とするために、従来の対症療法的修繕から損傷が軽微なうちに対処する予防保全的修繕に転換するというところで、維持管理コストの縮減、それから安全性、信頼性の確保、それから予算の平準化、こうしたことを効果的に図ろうとするものが橋梁長寿命化修繕計画でございます。本県ですけれども、平成21年度に橋長15メートル以上の管理橋梁の策定を完了しまして、それに基づきまして計画的な維持修繕を進めているところでございます。具体的に申しますと、橋梁の損傷状況を把握しまして、重大な損傷を早期に発見することを目的としまして、各橋梁ごとに5年に1度定期的な点検を実施しまして、これによりまして修繕計画の見直しを行いまして、この計画に基づいて最適な修繕時期に順次工事を進めて、橋梁の長寿命化を図っているところでございます。

今後、計画的、戦略的に社会資本の健全性を保つことによりまして、平時の通行の安全の確保はもちろんでございますけれども、発災時の緊急輸送路や避難における安全・安心を確保してまいりたいと考えております。

#### 重本河川振興課長

長寿命化ということで、私のほうから河川の管理施設ということで、長寿命化計画を立てていますのが、水門・樋門など昭和時代に建設されたものが多くありまして、今後老朽化が進むに伴い、集中的な更新、修繕費が必要となるものにつきまして長寿命化計画を立てておる状況でございます。現在、規模が大きく、重要度が高く、かつ維持修繕費がかかり、機械等の更新時の費用が集中するもの、約22の排水機場につきまして平成21年度から長寿命化計画を策定しており、現在10施設での計画策定を完了しておる状況でございます。残る11施設につきましても現在計画を進めておりまして、先般2月の先議におきまして残る1施設の計画策定を進める予算をお願いしているところでございます。以上で22施設すべての策定を行いたいと考えておる状況でございます。また、計画ができたものにつきましては、その計画に基づいて今後、機械の修繕、更新などを実施して、施設の長寿命化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

#### 志摩港湾空港課長

港湾施設の長寿命化についても道路、河川と同様な状況でございまして、高度成長期におきまして集中投資しました施設の老朽化が進行しておりまして、今後その維持更新費用が増大することが見込まれる状況でございます。これらの施設を計画的に、適正に維持管理して、維持更新費用の最小化やそれから更新時期の平準化を図ることが必要となってお



ります。そこで平成20年度から平成24年度までの5カ年で、岸壁や防波堤等の214施設について長寿命化の維持管理に関する全体計画の策定をするために、各施設の目視点検等によりまして現況調査を実施しておりまして、施設の状態把握を行ってきたところでありまして、本年度中に調査を完了する予定でございます。今後の取り組みといたしましては、その調査の結果や施設の評価がまとまりますので、この結果を踏まえまして、施設の長寿命化に向けて各施設に対する補修の優先順位、それから最適時期、最適コスト等を取りまとめた長寿命化の維持管理に関する全体計画を策定しまして、これに基づきまして計画的な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

大西水産課長

漁港におきます長寿命化の計画につきましても、他の公共施設と同様でございます。漁港関係では長寿命化計画のことを機能保全計画と呼んでおりますが、平成20年度から策定に着手しておりまして、今年度までに県管理の13漁港のうち10漁港でこの策定を完了しております。そして、26年度までにすべての県管理漁港で機能保全計画を策定する予定でございます。

また、機能保全計画の策定が済みました漁港においては、順次、防波堤や護岸の保全工事に着手しているところでございます。

達田委員

それぞれさまざまな施設についてお答えいただきました。私どもが心配しますのは、非常にコストのかかる仕事が次々とふえてくるであろうと。それで予算はどんどんどんどんとふやすというわけにもいかない状況の中で、その機能が本当に維持できるのかなど、そういう心配があるわけです。特に巨大地震を迎え撃つんだというそういう中で、今の機能を維持するだけでなく、より強固なものにしていかなければいけない部分もあるかと思うんですけれども、この計画によって巨大地震を迎え撃つという意味ではちゃんと対応できるのかどうか、その点が一番心配な点なんですけれども、お聞きしておきたいと思います。

重本河川振興課長

まず、巨大地震ということでございます。1つは、河川の構造物でいいますと耐震の関係等がございます。耐震調査とか耐震に向けて対策を行っているところであり、当然、長寿命化ということは災害時にちゃんと動くように、常の点検及び機械の更新等を行っていくということで、災害時に十分な機能を発揮できるように頑張っていきたいと思っております。

杉本道路整備課長

もちろん長寿命化ということで、老朽化に対する対策ということも大切で、これはどちら

かという平時のことですが、橋梁につきましては緊急輸送道路を中心に現在206橋の耐震対策をやっております。緊急輸送道路が昨年6月に追加されましたので、そこにかかる橋梁につきましても追加しまして、耐震補強をしていく予定にしております。

#### 志摩港湾空港課長

港湾施設についても、それぞれの基準に基づいて、それぞれの耐震性を持っておりますので、日ごろの点検も十分行いながら、十分安全に使われるようにしてまいりたいと考えております。

#### 大西水産課長

漁港におきましても港湾、海岸の施設でございます。同じように耐震、耐津波の機能を発揮できるようにしてまいりたいと思います。

#### 達田委員

長寿命化計画ということで、橋梁につきましては計画書というのが出されておまして、私どももホームページなどで見ることができるんです。まだこれからつくるんですよっていう状態で見られないものもあるんですけれども、計画っていうのは非常に大事なことじゃないかと思うんです。

アセットマネジメントの資本を導入して、さまざまな施設の管理を効率的に行うということで、長い目で見れば、一遍に直すよりも経費が少なくて済むというような方法をとっていくということですので、全国知事会のホームページを見ますと、先進的な取り組みが載っているんです。静岡県の場合が載っておりましたが、これを推進するに当たって、非常に大事な3つの柱があるんだというふうに書かれておりました。1つは人づくり。これは本当にコストを安くやっていくために技術的な人づくり。それから情報の共有。それから県民へのPRや広報が大事ですよってということが載っておりました。この3番目の県民へのPR、広報という意味で、非常に徳島県の施設、大丈夫なんだろうか、直っていくんだろうか、お金がない中なかなか直してくれんというような声がある中で、そういうPRはすごく大事だと思うんです。取り組みを示していくっていうことは大事だと思うんですが、PRの面では一括してお答えいただけたらと思います。

#### 長野県土整備部次長

今、委員のほうから、橋梁については県のホームページで見れるという話がありました。橋梁が一番進んでまして、先ほどから御説明しておりますが、港湾ですとか河川の施設につきましては、現在計画を策定している状況でございます。委員から話があったように、この計画の状況ですとかその進捗状況、そういったことを県民の方々に知って

いただくというのは重要なことだと考えてございますので、今橋梁につきましては県のホームページに掲載してございますが、あとのものにつきましても、どのような広報が効果的なのかということも含めまして、検討してまいりたいと考えてございます。

達田委員

情報っていいますと、例えば橋梁の話が出ましたので橋梁について言いますと、国土交通省なんかもちやんとホームページで公開してるんですけども、四国の中の国道の橋について、2メートル以上の橋についてすべてリストを出して、そして計画っていうのを示しております。それで今、徳島県では15メートル以上のということなんですけど、橋梁っていいますと、近所に短い橋があるんですけどもどうなんだという声もございまして。徳島県においては、橋梁でいえば2メートル以上のすべての橋を計画の中に入れていくべきではないかなと思うんですけども、その点を最後にお伺いしておきたいと思っております。

杉本道路整備課長

ただいま委員ほうから、いわゆる15メートル未満の橋梁についても取り組んではどうかということでございまして。長寿命化修繕計画につきましては、現在修繕の大規模な費用を要するというので、15メートル以上の橋梁の修繕費用を平準化するという意味合いで、15メートル以上の橋梁を先行して作成しているというのが現状でございまして。15メートル未満の橋梁につきましては、日常の道路パトロールの点検により橋梁の健全性を確認して損傷を早期発見し、現場条件に応じて随時修繕を実施しているところでございまして。今後15メートル未満の橋梁につきましても、計画的な修繕を行うために昨年度より定期的な点検を始めておりますので、この取り組みを進めてまいりたいと考えております。

達田委員

本当になくってはならない安全を守る施設が、予算が少なくなってしまうために機能が守れないということがないように、しっかり県民の安全を守れるような対策をしていただきたいということを要望して終わりたいと思っております。

西沢副委員長

今年度最後ということで、まず今までにお願いしてきたことから始めたいと思っております。皆さん嫌がるかもわからないけれども、重要文書の問題です。これは総務課の法務文書のところが担当なんですかね。そこが地下2階の文書の部屋の出入りを、ちゃんと書類でこんなん出すと、いろいろとチェックするはずですよ。先ほど下に行ってみてきました。地下2階に永久保存版がずらりとたくさん並んでおりました。そして、そのほかにも3年、5年、10年、30年ですか、そういうようなのがいっぱいあると思っておりますけれども、今まで

の話、十何年前から三、四回言ってまいりました。最終的に3年ぐらい前、各課にお願いして重要文書は引き取ってもらうと。津波につかったらいかんものは引き取ってもらうと。各課が引き取ります、自分のところでちゃんと保管しますと、そういう話でありました。

下で文書の担当の人に聞きますと、文書では確かに回したと言っていました。回ったと思うんですけども、本当に永続の重要、最重要文書も含めて、皆さんちゃんと管理体制は整っておりますか。地下2階に置いとるまま、または地下2階に置いといても絶対につからないと。最重要文書ですから、つかってまずいんですからね。判こ押しているものもいっぱいありますし、ゲート板をつけたり多少はこの1階がまずつからないような仕掛けはしてあるとは思いますが、その程度で最重要文書を守れるかどうかというのは甚だ疑問です。これはどういうふうにやっていただいたんでしょうか。各課に持って帰って、各課が担当と言っていましたからね。

#### 楠本南海地震防災課長

文書の管理等をするのは総務課法務文書のほうで行っておりまして、昨年度も確認で総務課のほうから通知し、重要文書については各課なりで確保するというところで、それぞれ重要な文書については上へ上げるなど措置をしているところでございます。あと、永久文書もございますが、すべての文書をつからなくするというのは非常に難しいと考えておりますが、昨年度も再度総務課のほうからありまして、そういった対応をしていると聞いております。あと、そういった防潮板の設置でありますとか、これは経営戦略部管財課のほうで現在本庁舎でそういった対策の工事に着手していると聞いております。

#### 西沢副委員長

先ほど担当の方から聞いてきたんですよ。この数年間で各課からの、例えば3年、5年、何でか知りませんが30年とか、そういう中でそれを破棄するという通常のやり方っていうのはしてありましたと。そのほかのことはちょっと知りませんという話がありました。結局、年数が過ぎたもので処分するものは当然やっているんでしょう。それは通常の処分の仕方ですよ。文書の出し入れをチェックしているところが、そのほかのことは気がつきませんか、知りませんかという。そこは、単に全文書の出し入れをチェックしただけで、出し入れをする責任というのは各課が担当しているわけですよ。だからそれをどうするか。私が指摘して、つかって困るものはちゃんとしなさいと言ったのは、各課がそれを文書の担当の方に言って、これは持って帰りますということで、津波につからない、問題ないところに保管するということがあったんだと思うんです。だから文書係が責任持って、これをあっちやれこっちやれというんじゃないと思います、そうでしょ。本当にそのようにしていただいたんですか。そういう形跡が私にはよくわからないんで言ってるんですけども、本当にやっていただいたんでしょうか。もちろん今ある永久保存版はつかっ

でも大丈夫、いいんだというものばかりなんですか。

#### 楠本南海地震防災課長

文書の担当、形式的に総務課がそういうお答えをしたかどうかはわかりません。一担当で詳しく知らない者が先生にお答えしたのかもわかりません。文書のほうでそういった通知を行っておりますので、通知を行ってるといえるのは、通知を行っただけで済む話で、あとは全部他の課っていうのは、ちょっと文書のほうもそういうことはないと思います。昨年度も周知を徹底しまして、すべて持って帰れませんので、その中で厳選して各課で保管しているという状況であると私は信じております。

#### 西沢副委員長

信用していいんですね。そのままでつかっても構わないという書類ばかりなんですね。わかりました。永久保存版もつかってもいいんですね。なくなってもいいんですね。わかりました。

それから、私も十数年前、15年くらい前に衛星を利用をしてやるというのは私も考えましたし、そういうことをやっておりましたので、衛星を利用して、災害を受けたところを各国の衛星が通ったらそれをちゃんと写して、それを各国が協定して利用するということが十数年前に始まりました。でも、残念ながら日本はH2ロケットの失敗ばかりで衛星がなかった。上がらなかったの、ヨーロッパの仲間に入れてくれませんでしたというのがインターネットに載っておりました。

最近、二、三日前にアジアのほうで連携をとってやるようになると。連携をとって、災害が起こったら通った衛星が写真を撮って、ちゃんと提供するということになったと書いてありまして、聞きましたら、アジアのほうは今でもやっておりますと。それを今度1つのある国が衛星を上げたので、そこも含めてやるということだったと解釈しました。そして、後から聞きましたら、徳島県のほうもその衛星を利用して、その情報をいただいてそれを利用していますという話でした。私もそこまで知らなかったの、もうちょっと詳しく教えてください。それでいいんですかね。

#### 楠本南海地震防災課長

まず、日本の衛星でございます。宇宙航空研究開発機構JAXAでございますが、徳島県におきましては平成22年3月30日に協定を締結いたしました。主な内容としましては、県内に災害が発生した際に備え、衛星画像等の授受の方法の確立でありますとか、防災分野における衛星システム活用方法の検討などという内容の協定を締結しております。実際、平成20年度から具体的に実証してまいりまして、衛星回線を使った訓練でありますとか、衛星画像でありますとか、そういったものも利用しております。24年9月1日総合防災訓

練を行いました。中尾山高原の現地対策本部を衛星通信を使って会議するというものを実施しましたし、そういった図上訓練において、通常の衛星画像を使って浸水域と重ねるなど、JAXAとの協定によりそういったものを協力していただき、活用について進めているところでございます。

西沢副委員長

どういう活用ができるのでしょうか。どのぐらいの映像かというのを私も現実を見てないんで、どのあたりまで解像度があるのかわかりませんが、どういう利用方法があるのでしょうか。

楠本南海地震防災課長

東日本大震災におきましては他の国、先ほど言いましたアジアのタイの衛星とかと協力しまして、被災地の画像、被災状況でありますとか、その画像についてJAXAが被災地の観測をしております。ただ、今、解析度が何十センチメートル、何メートルというのはすぐにお答えするような資料は持っておりません。

西沢副委員長

そういう協定は、全世界ができるだけみんな協定を結んで、共通利用すればいいんです。そういうことをやるっていうことは、それを利用できるということですよ。どう利用できるかは私も知りませんが、どの程度かわかりませんが、でもそれを最大限に利用していくということは、これから大きな課題かなと思うんです。各市町村も含めて、それを利用できる体制というのを進めてほしいなど。各市町村はこれは入っているんですか。そういう図上訓練でやるということで、各市町村も衛星の利用に頭を突っ込んでるんですか。

楠本南海地震防災課長

本来でしたら国の衛星でございますので、国の役割として、そういう衛星画像は国で提供していただきたいんですが、ただ即座に間に合うために、県としてそういった締結で、県でも利用できるように進めているところでございます。また市町村に関しましては、先ほど申しましたように、総合防災訓練あたりでそういった活用ができるということで、具体的に特に通信回線等でそういった画像を活用できるということで、市町村に対しても、県が締結しておりますJAXAのデータを活用できるということは周知をしておりますし、また周知をしてまいりたいと考えております。

西沢副委員長

まだまだ各市町村もどういうふうにご利用していいかわからないと思いますから、できた

ら県内の各市町村が集まったときに使う方法なり、みんなで議論して進めていったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。そして、できるだけ利用することだと思えます。

それから孤立地域、海部郡でもいろいろありますよね。宍喰の奥から海南のほうに抜ける道、それから牟岐から海南の奥のほうに抜ける道とか、道路の整備なんかもいろいろ考えておられますけど、どのように進めておられますか。

#### 杉本道路整備課長

ただいま南のほうで孤立集落を生むということで、津波迂回ルートに関しての御質問だと思います。南海トラフの巨大地震での津波によりまして、県南地域唯一の幹線道路でございます一般国道55号が浸水した場合っていうのは、先ほど委員から質問があったように、地域の孤立化が生じるわけでございます。それで、私どもとしましてはリダンダンシー、いわゆる代替手段としての津波迂回ルートを確保しようとしております。そうした中で県道芥附海部線、これは1キロメートル区間が不通となっておりますので、この区間について整備を進めることとしております。

それからまた、牟岐……（「来年度ですか」と言う者あり）これは今年度から調査はしております。

（「来年度から本格的にね」と言う者あり）

はい。もう少し詳しく言いますと、芥附海部線につきましては用地調査とかそういったものをやって、来年度工事着手できたらと考えております。

それからまた、牟岐海南線ですけれども、これにつきましても不通区間がございますけれども、林道のほうが通れるということでございますので、そちらのほうを活用しまして、津波迂回ルートになるようにということで、引き続き調査それから測量設計を進めてまいりたいと考えております。

#### 西沢副委員長

牟岐から海南の奥通る道、バイパスみたいな道路ですけれども、今、林道と言いましたけれども、この林道というのは普通に通ってもなかなか厳しい道路なんです。曲がりくねって細いし、ちょっと危ない道路なんです。だから、55号線にかわる道路としてちゃんと今度挙げたんですから、それを通りやすいように直してくれるんだろうなというのが皆さん、周りの人の大きな期待です。だから、林道で通れるからいいではないかということではなくて、林道でも危ない林道なんで、できたら本当に。牟岐までの間はちゃんと直していただきましたね。すごい道路ができました。旧海南に入る、海陽町に入ると、途端に道路が、林道が大昔の林道そのままなので非常に悪いということで、数年前の大洪水のときには、大雨のときには、がっちゃんこしたって動かなくなりました。それでなくても危

ないんですけれども。だから、ちゃんと直すところは直すように、国もそういうことを目指していると思いますので、ひとつ、もう一度どう直すべきかという計画をしてやってほしいと思います。これは要望しておきます。

先ほど私も言い過ぎました。私も最近反省しかりでございます。ちょっと言い過ぎました。できるだけ、そういう文書なんかでもやってほしいなというのが頭にありまして、言い過ぎたことをおわび申し上げます。

#### 中山委員長

以上で質疑を終わります。

次に請願の審査を行います。お手元に御配付の請願文書表のとおり、2件となっております。初めに、請願第28号の3「ひとりひとりを大切に作るゆきとどいた教育について」を審査いたします。本件について理事者に説明を求めます。

#### 佐野教育長

①－1 各市町村の小・中学校の校舎耐震化に対し、県として十分な財政措置をすることにつきましては、公立小中学校施設の耐震化は、設置者である市町村が国からの補助を受けて計画的に取り組んでおり、県下公立小中学校施設の耐震化率は平成22年度末の約77%から大きく進捗し、平成23年度末では約86%となりました。国ではこれまでも耐震化に係る補助制度の拡充や地方財政措置の拡大、大規模な補正予算等によって市町村の要望に対応しているところです。県といたしましては、国に対してさらなる補助制度の拡充や予算の確保について重点的に要望を行ってきたところ、平成24年度につきましては当初予算に加え、予備費及び補正予算により対応されたところです。一方、県も市町村と同様に、県立学校の設置者として平成27年度末の県立高校耐震化率100%を目指して取り組んでいる中で、国の補助率のかさ上げ対象とならない小中学校施設に対する県独自の補助制度を平成20年度に創設し、平成27年度まで実施するなど現時点において可能な限りの支援を行っているところです。

①－2 津波に対して子どもたちの安全な避難場所の確保に努めることにつきましては、甚大な被害が想定されている南海トラフを震源とする巨大地震に備え、児童生徒がみずからの命を守り抜くため、主体的に行動する態度を育成する防災教育の推進や、津波に対して安全な避難場所の確保は大変重要であると考えております。県教育委員会では学校防災管理マニュアルを全面改訂し、災害発生時に児童生徒の命を守るための指針を示しております。学校においては学校防災管理マニュアル及び徳島県津波浸水想定に基づき、津波、地震災害に対する避難場所の見直し、検討を行い、児童生徒の安全な避難場所の確保に努めております。



中山委員長

理事者の説明はただいまのとおりであります。本件はいかがいたしましょうか。

（「採択」と言う者あり）

（「継続」と言う者あり）

意見が分かれたので、採決に入りたいと思います。

お諮りいたします。本件は継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は御起立をお願いいたします。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本件は継続審査とすべきものと決定いたしました。

次に、請願第42号「津波襲来時における高速道路区域への避難について」を審査いたします。本件について理事者に説明を求めます。

海野企業局長（県土整備部長事務取扱）

津波襲来時における高速道路区域への避難についてでございますが、本県では南海トラフの巨大地震への備えとして、全国で初の事例となる県、地元自治体、西日本高速道路株式会社の3者による津波避難場所設置に関する協定を締結するなど、高速道路を活用した防災、減災に資する施策に積極的に取り組んでいるところであります。去る3月1日には、地元松茂町からも町の防災計画への位置づけを前提とした松茂パーキングエリア及び管理用階段を活用した高速道路盛土法面への津波避難に関する要望書が提出されたところであり、今後3者による協定締結に向けて、西日本高速道路株式会社との協議、調整に協力してまいりたいと考えております。

中山委員長

理事者の説明はただいまのとおりであります。本件はいかがいたしましょうか。

（「採択」と言う者あり）

それでは、採択とすべきとの意見がありますので、起立により採決いたします。本件は……（「反対やおらんのちゃうん」と言う者あり）皆、採択なんですか。

（「反対やおらん、ほなけん満場一致じゃ」と言う者あり）

そうですか。それは失礼しました。

異議はございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは採択ということに決定いたします。

以上で請願の審査を終わります。

【請願の審査結果】

継続審査とすべきもの（起立採決）

請願第28号の3①

採択とすべきもの（簡易採決）

請願第42号

この際、お諮りいたします。常任委員の任期は本定例会の閉会の日までとなっておりますが、我々、特別委員会の委員におきましても、慣例により常任委員の任期に合わせて閉会の日辞任することとなっております。そこで、辞任の手續につきましては委員長において取り計らいたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、そのようにさせていただきます。

本年度、最後の委員会でございますので、一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様におかれましては、この1年間、終始熱心に御審議を賜り、また委員会の運営に格段の御協力をいただきましたことに厚く御礼申し上げます。おかげをもちまして、大過なく委員長の重責を全うすることができました。これもひとえに委員の皆様のお協力のたまものであると心から感謝申し上げます。

また、納田危機管理部長を初め、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審議に御協力いただきましたことに深く感謝の意を表する次第でございます。審査の過程において表明されました委員の意見や要望を十分尊重され、今後発生が予想されております南海トラフ地震を迎え撃つためにも、部局間の連携をしっかりとさせていただいて、全庁を挙げて、安全・安心により一層の御尽力をしていただき、災害に強い徳島づくりを目指していただきまして、災害時死者ゼロをどうか完遂するようにお願い申し上げます。

終わりに、報道関係各位の御協力に対しましても深く感謝申し上げます。時節柄、皆様におかれましては、ますます御自愛いただきまして、それぞれの場で今後とも県勢発展のため御活躍いただきますことを御祈念いたしまして、私のあいさつとさせていただきます。お世話になりました。

納田危機管理部長

防災対策特別委員会の各部局を代表いたしまして一言、御礼を申し上げます。

ただいま中山委員長さんからは御丁寧なごあいさつをいただきまして、ありがとうございました。この1年間、中山委員長さん、西沢副委員長さん初め、委員の皆様方には各般にわたりまして、御指導と御鞭撻を賜り、まことにありがとうございました。間もなく東日本大震災の発生から2年がたとうとしておりますが、委員の皆様方におかれましては、この大震災から得た課題と教訓を踏まえまして、発生が懸念される南海トラフの巨大地震

などから県民の生命、身体、財産を守るために終始熱心に御議論いただきまして、深く心から御礼を申し上げたいと思います。

県といたしましては、皆様からいただきました貴重な御意見、御提言、また御指導を踏まえまして、今後南海トラフの巨大地震を初めとする防災対策に、各部局一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。引き続き御支援、御指導賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。1年間ありがとうございました。

中山委員長

これをもって防災対策特別委員会を閉会いたします。（14時13分）